

粕屋町選挙運動用ポスター作成証明書

令和 8 年 9 月 14 日

令和 8 年 8 月 30 日執行 粕屋町長選挙

通称ではなく本名を記載

候補者 粕 屋 太 郎

次のとおり選挙運動用ポスターを作成したものであることを証明します。

ポスター作成業者の氏名又は 名称及び住所並びに法人に あってはその代表者の氏名	株式会社〇〇印刷 代表取締役 〇〇 〇〇 福岡県糟屋郡粕屋町〇〇一丁目〇番〇号
作 成 枚 数	50 枚
作 成 金 額	71,500 円
当 該 選 挙 に お け る ポ ス タ ー 掲 示 場 数	47

備考

- この証明書は、作成の実績に基づいて、ポスター作成業者ごとに別々に作成し、候補者からポスター作成業者に提出してください。
- ポスター作成業者が粕屋町に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。
- この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、ポスター作成業者は、粕屋町に支払を請求することはできません。
- 1 人の候補者を通じて公費負担の対象となる枚数及びそれぞれの契約に基づく公費負担の限度額は、次のとおりとなります。

(1) 枚数

当該選挙におけるポスター掲示場数に相当する数

(2) 限度額

$$\frac{316,250 \text{ 円} + 586 \text{ 円} 88 \text{ 銭} \times \text{ポスター掲示場数}}{\text{ポスター掲示場数}} = \text{単価 (1 円未満の端数は切上げ)}$$

$$\text{単価} \times \text{確認された作成枚数} = \text{限度額}$$